



乳幼児医療費助成の制度拡充について



宮城県の乳幼児医療費制度は、通院が3歳未満、入院が義務教育就学前までの対象年齢となっておりました。初当選以来、子育ての安心感を確保するための制度拡充を折にふれて質疑質問を提言し続けてきましたが、宮城県として、平成29年4月より通院の対象年齢を義務教育前までに引き上げることを決定致しました。これにより県内市町村の財政負担が軽減し、仙台市においても通院における制度が改正されます。

【宮城県としての制度拡充】

平成29年4月拡充後の新制度の施行

乳幼児医療助成制度の対象年齢

現行

※所得制限あり

- 入院 義務教育就学前
- 通院 三歳未満

予算規模 約9億7,000万円

拡充後

※所得制限あり

- 入院 義務教育就学前
- 通院

予算規模 約17億7,000万円

現行と拡充後で
新たな予算
約8億円が必要



県の拡充によって、県内市町村の負担を軽減

【仙台市としての制度拡充】

平成29年10月1日から実施

■ 対象年齢

現行：0歳から小学校3年生まで



拡充後：0歳から中学校3年生まで

■ 所得制限あり(年間532万円)※扶養親族0人の場合

■ 年間約10億7,000万円の必要経費(システム改修費は別途)

■ 一部負担金なしの年齢 現行：0歳から2歳まで



拡充後：0歳から小学校就学前まで

■ 利用者一部負担金500円 現行：3歳から小学校3年生まで

拡充後：
小学校1年生から中学校3年生まで

■ 入院に対する助成は変更なし

小学校入学時 教材費助成 『第三子以降が対象』



少子化対策・子育て支援を将来のための最優先課題としている宮城県では、平成29年4月より、私立も含めた県内全小学校の第三子以降の新入生を対象(所得制限無)とし、体操着や上履き、学習用ドリル、鍵盤ハーモニカ等の新入学用品を購入する親の経済的負担軽減のための、教材費の助成制度を全国ではじめて導入します。



宮

城県の少子化対策・子育て支援の助成はこれまで全国的に見れば後追い感が否めず、子育て支援に対する施策充実を求める多くの声を頂いておりましたが、平成29年度より「乳幼児医療費助成制度拡充」・「小学校入学時における教材費助成」のスタートを弾みとし、これからも環境整備・拡充に向けた提言をして参ります。

交通遺児等教育手当の制度変更について

これまで議会において、東日本大震災みやぎこども育英基金の対象を交通遺児等にも拡大することを求めて参りましたが、寄附目的と違うため難しい旨の見解が示されておりました。しかしながら、それ以降も親を失った理由によって支援格差が生じている現状を少しでも解消するため、民間企業・団体皆さまへ交通事故や海難事故で親を失った遺児(県内43世帯57名)支援のため寄附金(宮城県)の呼びかけを継続し、交通遺児等教育手当制度改正を求め、県としての支給金(月額:一律3,000円)と寄附金額に応じ、一時金が支給される制度に変更されることになりました。



これまでの取組みと成果



平成 26 年度

寄附金総額が支給額を上回ったため、
交通遺児等へ **一時金として 35,000 円を支給**



平成 27 年度

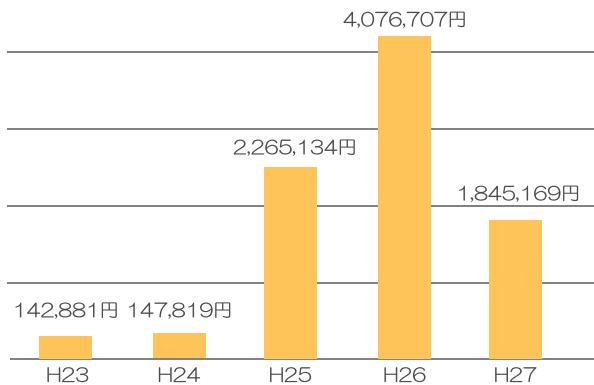
兄弟・姉妹の場合は、遺児一人に対して月額1,000円
加算であったものを **一律 3,000 円に制度改正**



平成 28 年度

県の一般財源の額が固定されていないことから、一時金の支給につながりにくい仕組みとなっていたため、下記のとおりの制度変更が行われます。

交通遺児費
寄附金額の推移



制度
変更

- 支給必要額の財源として、一般財源を固定的に確保 (H 28年度 : 166.4万円)
- 寄附金が38.8万円を超えた場合、一時金を支給する



一時金支給イメージ (H28 当初予算を基に試算)

現行制度

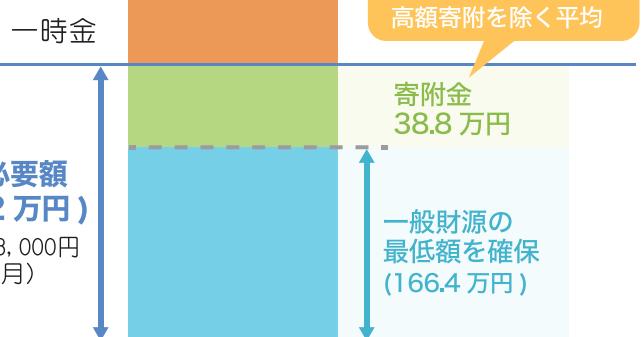
寄附金が205.2万円を超えない
場合は一時金が支給されない

※これまでも予算計上はされていたが総支給額を
上回らないと一時金支給につながらなかった。

NEW 改正案

寄附金が **38.8 万円**を超えた場合
一時金を支給する

平成 24 ~ 27 年度の
高額寄附を除く平均



『林道二口線』秋保～山寺間全線舗装へ

二口地区は秋保大滝の西側にあり、国指定名勝の「磐司岩」や国天然記念物の「姉滝」といった観光資源を有します。林道二口線は、秋保二口地区から山形県の山寺に至るまでの総距離約19kmの道路です。林道二口線宮城県側の全面舗装、既存待避所の整備は地元の3連合町内会をはじめ秋保地区の皆さまが永年要望してきた事案に、この度新たに予算が確保され、全面舗装が進められることになりました。



林道二口線(宮城県側)の現状と全面舗装のための予算

二口地区Data

林道総延長	10,056km
舗装済部分	4,760m
未舗装部分	5,296m
舗装率	47.3%

- ☑ 舗装路がまばらで、道幅が狭い
- ☑ 法面保護も不十分

多くの観光客が訪れる
環境ではない！



計画期間：平成28年度～平成30年度

平成28年度6月宮城県補正予算案に、地域間交流促進基盤整備費(二口林道改良工事費)として、2億1,800万円を計上

総事業費は5億1,600万円(うち、地方創生道整備推進交付金より、2億5,800万円)

宮城・山形両県の特性を活かした観光戦略のあり方



平

成30年5月を目途に林道二口線全線利用開始を目指しており、秋保温泉や山寺を訪れる観光客が往来しやすくなります。冬季期間は除きますが新緑から紅葉まで楽しめるようになり下記の通り相乗効果で秋保地区の更なる発展が期待されます。

二口渓谷、磐司(国指定名勝地)、姉滝(国天然記念物)への観光客の増加

県内外からの秋保温泉等への誘客増

山形県秋保間の交流人口の拡大より、各観光地(山寺立石寺との直結)へのアクセス向上

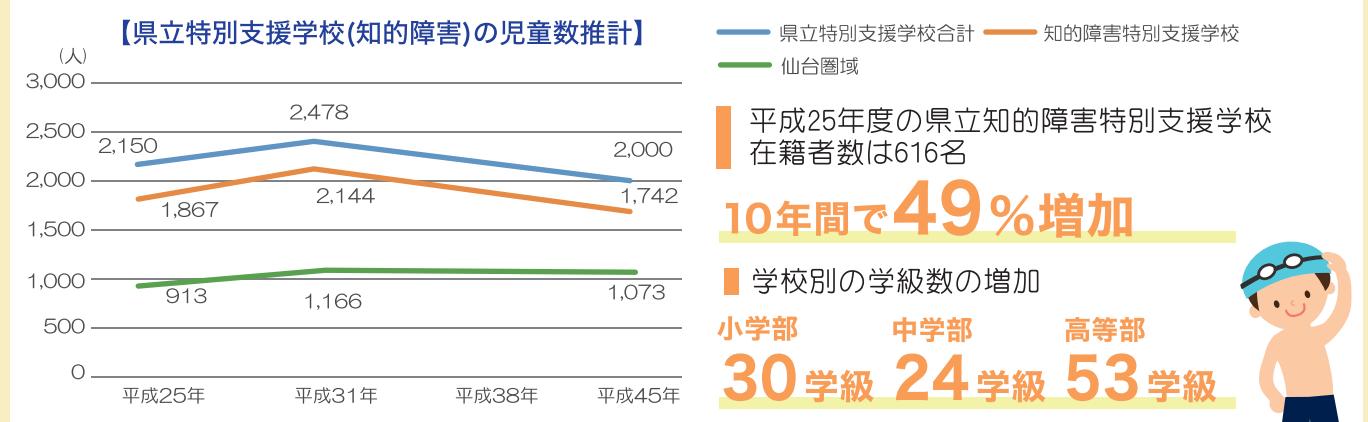
上記3つの相乗効果による

秋保地区の更なる発展



特別支援学校の狭隘化解消に向けて

宮城県では特別支援学校における知的障害者の児童生徒数は平成31年頃まで増加傾向にあります。



現在高等部校舎やプレハブ校舎の増築等で対応しているが
作業室、運動場、プール等の確保が困難であるなど教育活動に支障が出ている。

県立特別支援学校のこれまでの県の教育環境整備と県議会の取組み

宮城県

- 平成23年 富谷町富ヶ丘小学校にて宮城県立利府支援学校を併設
- 平成26年 宮城県小松島支援学校開設
- 平成28年 女川高等学園開設(旧女川高校)
- 平成28年 岩沼高等学園川崎キャンパス開設(柴田農林川崎高校に併設)



女川高等学園

宮城県議会

- 「県立特別支援学校における教育環境の充実について」の請願を提出
特に 仙台市内の知的障害特別支援学校の狭隘化解消を早期に求める
- 平成28年7月 文教警察常任委員会にて全会一致にて可決
平成28年9月 宮城県議会9月定例会にて全会一致にて可決

Q 狹隘化対策が急がれる仙台圏域の特別支援学校の現状認識と今後の対応についてはどうか？



今後の特別支援学校に就学する児童生徒の見込数を考慮すると狭隘化の解消には至らない状況にあることから、増加が特に見込まれる仙台南部地区への特別支援学校の新設も視野に入れていいく。(※平成28年9月定例会の自由民主党・県民会議の代表質問より)

このように

仙台南部地域に新たな特別支援学校の必要性が示され、今後、学校用地を含め新設の特別支援学校の環境整備の検討が進められます。

- * 昭和47年9月4日生まれ 乙女座 A型
- * 仙台市立八木松小学校卒業
仙台市立郡山中学校卒業
- * 宮城県仙台第一高等学校卒業(高43回)
- * 東北学院大学法学科卒業

- * 衆議院議員公設秘書
- * 宮城県議会議員選挙 当選(3期目)
会派／自由民主党・県民会議
- * 文教警察常任委員会(委員長)
東北広域観光調査特別委員会

- * 自由民主党宮城県連青年局長
宮城県議会拉致議員連盟幹事長
- * 仙台市早起き野球協会副会長
八木松スポーツ少年団長 他
- * 家族は妻と長男(小学4年)・次男(小学1年)の4人

皆さまの「声」となり、「力」となって参ります。

<https://www.facebook.com/sasakikoshi> <http://sasakikoshi.com/>
Facebookページ
開設しております
是非 を押して下さい。

ご意見などをお聞かせ頂ければ幸いです。

宮城県議会議員 佐々木幸士事務所
〒982-0031 仙台市太白区泉崎1-33-10-111
TEL: 304-5854 FAX: 304-5853
メール: post@sasakikoshi.com

